

適合証明（フラット35）業務 手数料（新築）

戸建住宅

（税抜金額 単位：円）

		設計検査 ※3	中間検査 ※5	竣工検査 ※5
フラット35	一般	30,000	20,000	25,000
	確認併願	10,000	16,500	16,500
	建設評価書活用	省略	省略	10,000
	竣工済特例	—	—	45,000
フラット35 S ※4	一般	35,000 ※1 ※2	20,000	25,000
	確認併願	21,000 ※1 ※2	16,500	16,500
	建設評価書活用	省略	省略	10,000
	竣工済特例 ※6	—	—	50,000 ※1

※1 一次エネルギー消費量の審査が必要な場合、設計検査、又は竣工済特例の竣工検査の手数料に15,000円を加算する。

※2 弊社にて低炭素、BELS等を取得し、基準を満たす事が確認出来る場合、設計検査手数料は5,000円とする。

※3 許容応力度計算等の審査が必要な場合、設計検査手数料に10,000円加算する。

※4 フラット35Sを適用する基準を2項目以上選択する場合、設計検査手数料に、1項目毎10,000円加算する。

※5 フラット単独で検査を実施する場合の出張料金、および再検査、キャンセル料金は、確認検査業務出張費規程による。

※6 竣工済特例で5営業日以内の検査を実施する場合、料金に5,000円を加算する。

※ 設計住宅性能評価書又は長期優良住宅を活用する場合、設計検査を省略することが可能である。

共同住宅

（税抜金額 単位：円）

・ 基本料金 + 3,000（審査料金） × 戸数 ※1

基本料金		設計検査	中間検査 ※5	竣工検査 ※5
フラット35	一般	40,000	40,000	40,000
	確認併願	30,000	30,000	30,000
	建設評価書活用	省略	省略	10,000 ※4
	竣工済特例	—	—	50,000
フラット35 S	一般	50,000 ※2 ※3	50,000	50,000
	確認併願	35,000 ※2 ※3	35,000	35,000
	建設評価書活用	省略	省略	10,000 ※4
	竣工済特例	—	—	60,000

※1 戸数が5戸以下の場合、戸数は5戸にて計算する。

※2 一次エネルギー消費量の審査が必要な場合、設計検査の審査料に3,000円を加算し、竣工済特例の時、竣工検査の審査料に3,000円加算する。

※3 弊社にて低炭素、BELS等を取得し、基準を満たす事が確認出来る場合、別途見積もりとする。

※4 評価特例の場合、上記計算式によらず10,000円とする。

※5 フラット単独で検査を実施する場合の出張料金、および再検査、キャンセル料金は、確認検査業務出張費規程による。

※ 設計住宅性能評価書又は長期優良住宅を活用する場合、設計検査を省略することが可能である。

その他

（税抜金額 単位：円）

- ・ 適合証の再発行は、1通 5,000円とする。
- ・ 消費税は、交付時点の消費税率を適用する。

問い合わせ先

性能評価部 適合証明G：03-6457-5540